

各都道府県私立学校主管課長 殿

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

私立高等学校等の施設整備計画に関する調査について

日頃より、私立学校施設の耐震化をはじめとした施設整備に関して、御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。おかげさまをもちまして、私立高等学校以下の耐震化率は、令和3年4月時点で全国平均93.2%まで到達し、着実な進捗をしているところです。

一方、国立や公立と比べると耐震対策は遅れており、私立学校施設の耐震化の早期完了を目指して、これまで以上に耐震対策に対し、重点な対応を行う必要があります。

このことを踏まえ、令和5年度の補助金執行計画（実施予定事業の規模）等の作成に必要な基礎資料とするため、補助事業の実施計画調査を実施します。

つきましては、本調査を所轄の私立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚園及び幼保連携型認定こども園は調査対象外））に周知いただきますとともに、回答を取りまとめの上、下記の提出先まで御提出願います。

記

1. 調査対象事業

「私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高度化整備費））の交付要綱で示す下記 i に記載の事業のうち、事業着手（工事契約）予定が、令和5年度（様式1に記入）及び令和6年度（様式2に記入）のものとしします。

i) 私立学校施設整備費補助金

高機能化整備事業、防災機能強化施設整備事業（耐震補強工事、非構造部材の耐震対策工事、安全管理対策、防災機能強化、耐震改築工事、津波移転改築工事、特別支援学校の老朽改築工事）、エコキャンパス推進事業、施設環境改善整備事業

なお、例年の調査との主な変更点は次のとおりです。

- ① これまでは、耐震補強工事及び耐震改築工事に着手する年度の事業の一部として、耐震診断費も補助対象としていましたが、来年度からは、新たに耐震診断に限った経費についても、耐震診断費の交付後3年以内に耐震化に着手すること等を条件に補助対象とすることとなりました。
- ② 耐震化率（R3.4.1時点）が全国平均（93.2%）を下回る学校法人については、構造体の耐震化（耐震補強工事及び耐震改築工事）以外の上記 i に記載の事業の実施を計画する場合、必ず、耐震改築工事又は耐震補強工事（耐震診断に限った経費（※上記①）を含み、非構造部材の耐震対策工事を除く）のいずれかについて、少なくとも1つ以上の事業を計画の上、回答してください（実際の事業募集においても同様の方針とする予定）。

2. 回答・提出方法及び提出期限

学校法人において別添のエクセルデータ【実施計画調査回答票】の様式1（事業着手（契約）予定が令和5年度の事業）と様式2（事業着手（契約）予定が令和6年度の事業）のそれぞれ記入された内容を、都道府県ごとに取りまとめの上、提出先URLにアップロードしてください。

その際、ファイル名は「【都道府県番号（都道府県名）】実施計画調査回答」としてください。

○提出先URL：<https://mext.ent.box.com/f/6ace5d80c34e48e4b4904ae64e8e73f4>

○提出期限：**令和5年1月20日（金）15:00【厳守】**

3. 令和5年度事業に係る調査及び事業募集の予定

【調査】

- ・令和4年12月：私立高等学校等の施設整備計画に関する調査（※本調査）
- ・令和5年6月：私立高等学校等の実態調査（※耐震改修状況、エアコン整備状況等）

【事業募集】

- ・令和5年1月：令和5年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高度化整備費））の事業募集

【留意事項】

- 既契約の事業及び既発出の募集通知に基づき計画調書を提出済の事業は本調査の対象外です。
- 令和5年度及び令和6年度に補助申請を計画している事業について、それぞれ回答してください。
- 令和5年度分については、令和5年度執行計画の基礎資料とするため、計上する事業費については、参考見積書を徴取する等、補助申請額と大きな差が生じないように調査票に記載するとともに、補助申請予定事業について計上漏れのないよう、提出に際しご確認ください。（未回答の事業については、令和5年度の補助事業とすることは想定していません。）
- 令和6年度分については、令和6年度概算要求の基礎資料とするため、計上する事業費については、現時点で見込まれる概算額を記載してください。（見積書の徴取等は不要です。）
- 本調査は、令和5年度執行計画及び令和6年度概算要求の基礎資料とすることを目的としております。本調査に回答いただいた事業について、必ずしも募集を行うとは限りません。
- 各学校法人又は各都道府県において、補助の申請を検討している事業が補助対象となるか判断しかねる場合は、本調査に計上していただいて差支えございません。（本調査は全体規模の把握を目的としており、補助対象か否かについては事業募集時に提出いただく書類により確認します。）
- 本調査は、令和4年6月に行った「私立高等学校等における補助対象事業の実実施計画調査（6月調査）」に相当する調査内容を含むため、令和5年度に同様の調査（6月調査）は行いません。
- 私立学校施設のバリアフリー化に関する実態調査について、令和5年度は行いません。（次回の調査は令和6年度に行う予定です。）

<本件問合せ先>

文部科学省高等教育局私学部

私学助成課助成第二係 中塚、齋藤、對木

TEL 03-5253-4111（内線 2746）

E-mail josei2@mext.go.jp